

(第1面)

要領様式第18号

建設・製造・卸売業に関しては
中～小分類程度で記入すること

一般廃棄物排出（予定）者一覧表

当該排出場所から運搬
する廃棄物を囲むこと

0ではなくkgで記載すること

申請者名（ **〇〇株式会社** ）

区分			排出場所			廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集 (kg/月)	収集 曜日	
新規	継続	廃止	所在地	名称 (業種)	電話番号	フリガナ 担当者名	市の処理施設に搬入するもの				その他
新規	継続	廃止	堺区 北三国ヶ丘町 5丁1-1	〇〇食品 (食料品製造業)	TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ ミクニ 三國	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		17	24,000	毎日
新規	継続	廃止	中区 土塔町 139	××木材販売店 (小売業)	TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ モズ 百舌鳥	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		20	1,000	月水金
新規	継続	廃止	東区 引野町 1丁110	△△敷物店 (繊維品卸売業)	TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ ヤジモ 八下	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		19	5,000	土日
新規	継続	廃止	西区 浜寺 船尾町東 1丁101	△△新聞 (新聞業)	TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ ヒガシ 東	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		18	2,000	第1.3水
新規	継続	廃止	西区 上野芝 向ヶ丘町 6丁7-1	〇〇建設 (建設業)	TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ ムカイ 向	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		14		
新規	継続	廃止		××商店 (小売業)	TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ ミクニ 三國	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず				

更新許可申請で、引き続き業務を
行う場合は「継続」を囲むこと

月極等の場合でも、1kg当たりの
単価に換算して記載すること
(処分料金及び消費税含む。)

複数枚にわたる場合は、
そのすべての合計を
記載すること

排出場所総数	8 件	総収集量	40,000 kg/月
--------	-----	------	-------------

忘れずに記載すること

全 2 枚中 1 枚

(第2面)

申請者名 (**〇〇株式会社**)

区分			排出場所			名称 (業種)		廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集曜日	
			区	町名	丁番地	電話番号	フリガナ 担当者名	市の処理施設に搬入するもの	その他				
新規	継続	廃止	北 区	百舌鳥 西之町	1J82	〇〇レストラン百舌鳥店 (一般飲食店)	動植物性残渣	木くず	紙くず	繊維くず	20	2,000	日
						TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ 姓: 西之						
新規	継続	廃止	美原 区	阿弥	93	〇〇レストラン 美原店 (一般飲食店)	動植物性残渣	木くず	紙くず	繊維くず	20	5,000	月火水
						TEL 〇〇〇-△△△△	フリガナ 姓: 黒山						
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣	木くず	紙くず	繊維くず			
新規	継続	廃止	区			()							
新規	継続	廃止	区			()							
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣	木くず	紙くず	繊維くず			
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣	木くず	紙くず	繊維くず			

本社等と複数店舗の収集運搬業務を一括契約する場合でも、排出場所ごとの店舗名等を記載すること

(注) 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式(第2面)の例により作成した書面を添付すること。